

2017年11月10日

## 厚生労働省から子育てサポート企業として認定 「くるみんマーク」を取得

～男性の育児休業取得率が認定基準を大きく上回る～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：藤本 達司）は、子育て支援に積極的に取り組む企業として、次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働省（東京労働局）による認定を受け、2017年10月27日付で「くるみんマーク」を取得いたしました。

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、2015年より行動計画を策定し、仕事と子育ての両立や働きやすい職場環境の整備を行ってまいりました。このたび、「行動計画」で掲げた目標の達成や、女性だけでなく男性の育児休業取得が進んでいることが評価されて、「くるみんマーク」の取得につながりました。



対象期間：2015年2月1日から2017年3月31日

### ■ 育児休業取得実績（括弧内は認定基準）

- ・男性の育児休業取得率12%（7%以上）
- ・女性の育児休業取得率95%（75%以上）

### ■ 行動計画で掲げた目標に対する主な実績（太字は法令以上の制度）

- ・**育児休業期間を最大3年まで延長できる制度を導入**
- ・**子の看護休暇、介護休暇に半日単位の取得制度を設け、労働時間が半日に満たない場合も半日の休暇として認定**
- ・妊娠、産後時の復帰の不安解消のために人事担当者の面談義務付け

当社は、「人材の力」こそが、継続的に発展していく上での最大の資本であり、競争優位の源泉であるという考えのもと、従業員が人材としての力を十分に発揮できるよう『多様な人材が活躍できる企業風土づくり』『人材育成を通じた人材力の強化』『働きやすい職場環境づくり』に取り組んでいます。

今後は、さらなる従業員の仕事と子育ての両立や働きやすい職場環境の整備を推進するべく、『子供の出生時における育児休業の取得促進および職場復帰しやすい環境整備』『妊娠・出産・育児にわたり社員が働きやすい職場環境の構築』『女性社員を対象とした管理職を育成するための環境整備』などを進めてまいります。

## 株式会社ダイナム

パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」となるよう改革し、「街と生きるパチンコ。」を目指すべく、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開しています。2017年11月現在、全国46都道府県に404店舗を展開し、1円パチンコなどの低貸玉営業を中心とした店舗展開を推進しています。

## 株式会社ダイナムジャパンホールディングス

信頼と夢を育む百年の挑戦という企業理念を掲げ、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開する株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール経営会社およびその関連会社、合計7社のグループ子会社株式を保有する持株会社で、2012年8月、パチンコホールオペレーター企業として初めて株式上場しました。

(香港証券取引所メインボード / 証券コード：06889)

### お問い合わせ先

株式会社ダイナム 情報管理部 広報担当  
〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5  
TEL：03-3802-8224 FAX：03-3802-8563  
メールアドレス：[dynam\\_koho@dynam.co.jp](mailto:dynam_koho@dynam.co.jp)



モリス

©DYJH 2015